

契約書

重要事項説明書

(訪問リハビリテーション)

(介護予防訪問リハビリテーション)

利用者 _____ 様

社会医療法人 尚徳会

事業者：湯の山介護老人保健施設

社会医療法人尚徳会 湯の山介護老人保健施設

訪問リハビリテーション（介護予防訪問リハビリテーション）重要事項説明書

この説明書は、医療法人尚徳会が介護保険法の規定に基づき設置・運営する、訪問リハビリテーション（介護予防訪問リハビリテーション）のご利用にあたり、サービス提供体制等についてのあらましを記したものです。当事業所のサービスのご利用を希望される方は、以下の項目につきましてはご理解いただき、署名捺印の上、お申込み下さいますようお願いいたします。

1. 施設の概要

（1）施設の名称等

- ・施設名 社会医療法人尚徳会 湯の山介護老人保健施設
- ・開設年月日 平成元年 4 月
- ・所在地 三重郡菰野町千草字東江野 7045-73
- ・電話番号 059-392-2500 F A X 059-392-3003
- ・管理者名 施設長 粥川 篤
- ・介護保険指定番号 介護老人保健施設（2452280015 号）

2. 目的

- （1）病気やけが等により家庭において寝たきりまたはそれに準ずる状態にあるなど、通院が困難な場合、医師が訪問リハビリテーション（介護予防訪問リハビリテーション）の必要性を認めた方に対し、理学療法士・作業療法士が訪問して訪問リハビリテーション（介護予防訪問リハビリテーション）サービスを提供いたします。
- （2）訪問リハビリテーション（介護予防訪問リハビリテーション）は、介護保険法の理念に基づき、寝たきり老人等の心身の特性を踏まえて利用者の生活の質の確保を重視します。健康管理や日常生活動作の回復を図ると共に在宅医療を推進し、快適な在宅生活が継続できるようにまた利用者の自立の可能性を最大限に引き出す支援を行うことを目的とします。

3. 運営方針

利用者の有する能力に応じ訪問リハビリテーション計画に基づいて、医学的管理の下における生活訓練、介護その他日常的に必要とされる医療を提供し在宅における日常生活の回復を目指します。

訪問リハビリテーションの実施にあたって地域の保健・医療・福祉サービスを提供する関連機関、指定介護予防事業者等との密接な連携に努め、その協力と理解をもとに適切な運営を図るものとします。

4. 取り扱い方針

- (1) サービスは医師の指示に基づき、利用者の心身の状況等を踏まえ、支援・介護状態等の軽減、悪化の防止に努めるように行います。
- (2) サービスの提供頻度・日時は、利用者の状態に応じ、医師・担当ケアマネージャー・リハビリ担当者の協議により決定します。
- (3) サービスの提供にあたる職員は、サービスの提供にあたって、懇切丁寧を旨とし利用者またはそのご家族様に対し、療養上必要な事項について、理解しやすいように指導または説明を行います。
- (4) 祝日、利用者の定期診察等、その他当施設の担当者不在によりサービスを休止する場合は空き状況に応じて代理または振替となります。担当者の在席状況により休みとなることをご了承ください。

5. 事業所の従業員及び勤務の体制

理学療法士 常勤兼務 2 名

作業療法士 常勤兼務 1 名

(令和 3 年 6 月 1 日現在)

6. 営業日・営業時間

営業日 月曜日～土曜日

営業時間 午前 9 時～午後 1 6 時 4 0 分

注) 日曜日、祝日および年末年始 (12/30～1/3) は営業していません。

7. 利用料についての説明

- (1) 当施設は利用料を受領するにあたり、あらかじめ利用者またはご家族様に対し、サービスの内容及び費用について説明を行い、同意を得るようにします。
- (2) 利用者及び身元引受人様は連帯して、当事業所に対し、利用単位ごとの料金をもとに計算された月毎の合計額及び利用者が利用したサービスの提供に伴い必要となる額の合計金額を支払う義務があります。但し、当事業所は、介護報酬及び経済状況等の変動により利用金額を変更することがあります。
- (3) 利用料のお支払い方法は、毎月 10 日頃に、前月分の請求書を発行しますので、その月の末日までにお支払いください。お支払いいただきますと領収書を発行いたします。
 - ・お支払い方法は、下記の 3 方法があります。入所契約時にお選びください。
 - (ア) 事業者指定口座への振り込み
百五銀行 菰野支店 (普) 167967 社会医療法人 尚徳会
* 振り込み手数料は、利用者・家族様の負担となります。
 - (イ) 利用者指定口座からの自動振替
 - (ウ) 現金支払い
- (4) 交通費につきましては、菰野町内は無料、町外にお住いの方には、サービス従事者が訪問する交通費 (実費) を徴収させていただきます。

8. 相談・苦情対応

当事業所は、利用者からの相談、苦情などに対応する窓口を責任者とし、サービスに関する利用者の要望、苦情などに対し迅速に対応します。

① 社会医療法人尚徳会 湯の山介護老人保健施設

ご利用時間 平日 午前8時30分～午後5時30分

連絡先 059（392）2500

② 菰野町役場 健康福祉課 介護保険係

連絡先 059（391）1125

③ 三重県国保連合会 苦情相談係

連絡先 059（222）4165

重要事項説明書の内容に関して担当者より説明を受け、了承しました。

令和 年 月 日

住所

ご利用者氏名 印

署名代行者：私は、本人の契約意思を確認し署名代行しました。

代行理由：

署名代行者氏名 印

訪問（介護予防）リハビリテーション契約書

利用者（以下「利用者」という）

と医療法人尚徳会 湯の山介護老人保健施設 訪問リハビリテーション（以下「事業者」という）は、利用者が事業者から提供される訪問リハビリテーション（介護予防訪問リハビリテーション）を受けそれに対する利用料金を支払うことについて、次の通り契約（以下「本契約」という）を締結します。

第1条 サービス内容（介護予防を含む）

- （1）健康チェックと助言（血圧、脈拍など）
- （2）安全・快適な生活環境の提案および環境整備
- （3）安全・快適な生活動作の指導（日常生活動作の指導）
- （4）手段的な日常生活動作の指導・提案（在宅での役割獲得など）
- （5）趣味的活動および社会参加への支援・提案
- （6）介助者への介護指導
- （7）身体機能の改善・維持
- （8）認知機能・精神機能の改善・維持
- （9）精神的な支援
- （10）他事業所との連携や就労支援

第2条 個別サービス計画

- （1）訪問リハビリテーションは、担当ケアマネージャーの作成する居宅支援計画書（ケアプラン）をもとに、利用者の日常生活の状況およびその意向を踏まえて、利用者の「訪問リハビリテーション計画書」を作成し、これに従って計画的にサービス提供します。
- （2）3か月毎に訪問リハビリテーション計画書に基づき訪問リハビリテーションの効果を判定し、計画書で定めた目標に達した時点で、終了・頻度の調整もしくは更なる目標設定の提案をいたします。
- （3）主治医により継続が必要と判断された場合は、計画書1枚目にある「リハビリテーション終了の目安・時期」に継続理由を記載させていただきます。
- （4）利用者がサービスの内容や提供方法等の変更を希望される場合「訪問リハビリテーション計画書」の変更を行います。

第3条 サービス提供の記録など

- (1) サービス提供した際には実施内容を「訪問実施記録」等の書面に記録します。
- (2) 当事業所では、「訪問リハビリテーションに関わる記録書」を作成した2年間は、これを適正に保存し、利用者の求めに応じて閲覧または開示できるように対応いたします。また、実費負担によりその写しを交付します。

第4条 サービスの利用方法

1. 介護保険での訪問リハビリテーションの場合

- (1) 対象は介護保険の要介護または要支援の認定を受けた方となります。

利用に際しては、介護保険被保険者証により、被保険者資格、要介護・要支援認定の有無および要介護・要支援認定の有効期限を確認させていただきます。また、介護保険負担割合証により負担割合（1～3割）を確認させていただきます。

要介護認定の方：訪問リハビリテーション

要支援認定の方：介護予防訪問リハビリテーション

- (2) 指定居宅介護支援事業者（介護予防訪問リハビリテーションの場合は地域包括支援センター）が作成した居宅介護サービス計画（ケアプラン）に基づいてのご利用となります。
- (3) かかりつけ医が他院の場合は情報提供書をかかりつけ医より発行していただき、初回利用までに当施設医師の受診が必要です。（身体状況により、当施設への受診頻度が変わりますので、当施設医師とご相談ください。定期診察については、かかりつけ医にてお願いします。）
- (4) 利用期間について、当施設の訪問リハビリテーション（介護予防訪問リハビリテーション）サービスは、介護保険上の受給資格者であれば規定の手続きをもって申し込まれた方を対象に（5）「サービスの解除」の該当者以外は、本契約書の改定が行われない限り、初回利用時の契約書提出をもって、繰り返し訪問リハビリテーション（介護予防訪問リハビリテーション）サービスを受けることができるものとします。ただし、身元引受人に変更があった場合は、新たに同意を得ることとします。
- (5) サービスの解除
利用者および身元引受人は、当事業所に対し、訪問リハビリテーション（介護予防訪問リハビリテーション）のサービスの停止を意思表示することにより、これらのサービスについて利用を解除することができます。また、当事業所は利用者および身元引受人様に対し、次に掲げる場合には訪問リハビリテーション（介護予防訪問リハビリテーション）を解除・終了します。

- ①要介護認定において自立と認定された場合。
- ②利用者および身元引受人が、定められた利用料金を2か月以上滞納し、その支払いを督促したにもかかわらず、30日以内に支払われない場合。
- ③利用者が当施設の職員に対して、サービスの提供が困難となるような背信行為や反社会的な行為を行った場合。
- ④天災、災害、施設、設備の故障その他やむを得ない理由により、サービスの提供が困難となった場合。

※1 背信行為、反社会的行為について

- ・法律に触れる言動等

- ・暴力行為

- ・セクシャルハラスメント

相手方の望まない性的言動、またはそれに値する行為。私的なことに過度に立ち入ること等。

- ・パワーハラスメント

脅迫、名誉棄損、侮辱、ひどい暴言（精神的な攻撃）等。サービス提供上、明らかに不要なことや、遂行不可能なことの強制（過大な要求等）。

- ・社会通念上の常識に相反する言動等

2. 緊急時の対応

原則として利用者の主治医へ直ちに連絡し医師の指示に従います。しかし、著しく緊急性を伴う場合、また主治医への連絡が困難な場合は緊急搬送等の必要な処置を施します。

また、その際には緊急連絡先をもとにご家族様に至急の連絡をいたします。

第5条 個人情報の利用について

当施設とその職員は、当法人の個人情報保護方針に基づき、業務上知り得た利用者、身元引受人又は利用者若しくは身元引受人の親族に関する個人情報の利用目的を別紙3のとおり定め、適切に取り扱います。また正当な理由なく第三者に漏らしません。但し、例外として次の各号については、法令上、介護関係事業者が行うべき義務として明記されていることから、情報提供を行なうこととします。

- ① サービス提供困難時の事業者間の連絡、紹介等
- ② 居宅介護支援事業所（地域包括支援センター〔介護予防支援事業所〕）等との連携
- ③ 利用者が偽りその他不正な行為によって保険給付を受けている場合等の市町村への通知
- ④ 利用者に病状の急変が生じた場合等の主治の医師への連絡等生命・身体の保護のため必要な場合（災害時において安否確認情報を行政に提供する場合等）

2 前項に掲げる事項は、利用終了後も同様の取扱いとします。

第6条 賠償責任

介護保健施設サービスの提供に伴って当施設の責に帰すべき事由によって、利用者が損害を被った場合、当施設は、利用者に対して、損害を賠償するものとします。

- 2 利用者の責に帰すべき事由によって、当施設が損害を被った場合、利用者及び身元引受人は、連帯して、当施設に対して、その損害を賠償するものとします。

第7条 事故発生時の対応

利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに市町村、利用者の身元引受人様等に連絡を行うと共に、必要な措置を施します。また、その事故について原因を解明し、再発生を防ぐための措置を講じます。

第8条 その他

心配事やお困り事などございましたらお気軽にお申し出ください。
職員への金品等のご配慮は固くお断りさせていただきます。

第9条 利用契約に定めのない事項

この約款に定められていない事項は、介護保険法令その他諸法令に定めるところにより、利用者又は身元引受人と当施設が誠意をもって協議して定めることとします。

健康状態を把握するために、介護認定の「主治医意見書」を利用させていただきます。
また利用者の健康状態によっては、必要に応じて「診療情報提供書」等の提出を求めることがありますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

個人情報利用同意書

第5条第2項に基づく個人情報の利用に同意します。

令和 年 月 日

利用者氏名 _____ 印

署名代行者：私は、本人の個人情報の利用に関する同意を確認し署名代行いたします。

利用者との関係： _____

署名代行者氏名 _____ 印

湯の山介護老人保健施設利用同意書

(訪問リハビリテーション (介護予防訪問リハビリテーション))

湯の山介護老人保健施設を利用するにあたり、契約書及び重要事項説明書を受領し、
これらの内容に関して、担当者に説明受け、十分に理解した上で同意します。

____年 ____月 ____日

利用者

<住 所> _____

<氏 名> _____ 印

利用者の身元引受人

<住 所> _____

<氏 名> _____ 印

事業者

所在地 桑名市さくらの丘1番地

名 称 社会医療法人 尚徳会

代表者 理事長 伊佐治 秀司

電話番号 0594-41-4781

